

59 総合的な廃棄物のリサイクル対策について

主管省庁（環境省廃棄物・リサイクル対策部，総合環境政策局，
経済産業省産業技術環境局）

【現状と課題】

直面する課題

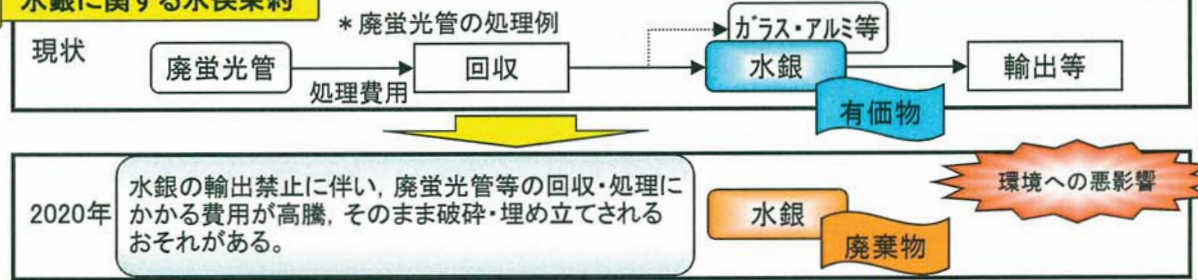
- 家電分野ではリサイクルの仕組みが複数あり，消費者にわかりづらい。
- 家電リサイクル法4品目，特に廃テレビの不法投棄が社会問題となっている。また，「小型家電リサイクル法」が施行されたが，市町村の財政的負担が大きく，参加が進んでいない。
- 「水銀に関する水俣条約」により，2020年には廃蛍光灯などから回収された水銀の輸出等が規制され，水銀は廃棄物となり，環境汚染が懸念されるとともに処理費用が高騰する。

家電分野リサイクル

	処理費用	回収方法等	問題点
家電4品目(TV等)	後払い	家電小売業者	廃棄に費用・手間がかかり，不法投棄原因に！
小型家電(ラジオ等)	(大半)無料	市町村(100種類以上)	市町村の財政・人的負担が大きい。
パソコン	前払い	郵送(製造業者)	リサイクル方法の周知が不十分である。



水銀に関する水俣条約



【政権与党の政策方針】

《平成26年度国予算の内容》

- ◇ レアメタル等を含む小型電子機器等リサイクル推進事業費 401百万円
- ◇ 水俣条約早期発効に向けた対応 176百万円
- ◇ 水俣条約の批准に必要な環境上適正な水銀廃棄物処理体制の整備等事業 50百万円

《自由民主党 J-ファイル2013》(P20, No.67)

- ◇ 独自資源の開発の推進と産業化に向けた取組み
 - ・ レアメタル（都市鉱山）を効率的かつ低費用で回収し，わが国独自の資源として位置付ける。

県担当課名 環境指導課
関係法令等 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律，
特定家庭用機器再商品化法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 家電の種類によるリサイクルの仕組みをわかりやすく、住民に周知する必要がある。
- 家電リサイクル法における処理費用の「後払い方式」は、不法投棄の大きな要因となることから、早急に見直すべきである。また、不法投棄された廃家電4品目の処理費用が市町村の大きな負担となっていることから、負担を軽減する必要がある。
- 小型家電リサイクルを推進するには、市町村の財政的負担を軽減する必要がある。
- 条約発効後も、廃蛍光管など水銀含有製品から、水銀を回収し、環境への影響がないよう適正処理することが必要である。



平成27年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 総合的なリサイクルの仕組みの見直し

- ・ 家電の種類によるリサイクルの仕組みの違いを、消費者（住民）目線でわかりやすく整理し、周知徹底を図ること。
- ・ 家電リサイクル法を早急に見直し、処理費用の「前払い方式」を導入すること。
- ・ 不法投棄された廃家電4品目の処理や小型家電の分別回収等リサイクルの推進に弾力的に活用できる交付金制度を創設すること。

提言② 水俣条約を見据えた水銀の適正処理の確保

- ・ 環境汚染を防止するため、水銀の無害化処理技術を早期に確立すること。
- ・ 適正な回収・処理を維持するため、市町村の処理費用に対する財政的な支援制度を創設すること。

将来像

生活環境の保全

不法投棄が減少し、リサイクルが進んだ循環型社会が形成される。

60 汚水処理施設整備の連携強化について

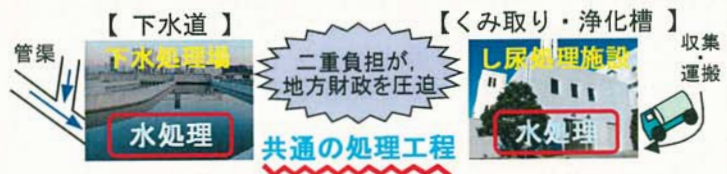
主管省庁（内閣府地域活性化推進室，環境省廃棄物・リサイクル対策部，国土交通省水管理・国土保全局）

【現状と課題】

直面する課題

- 下水道事業とし尿処理（浄化槽）事業を行う自治体では、「下水処理場」と「し尿処理施設」を保有し，それらを将来にわたり維持していくことは，地方財政において多大な負担となっている。
- 浄化槽整備を主とする小規模自治体において，普及率向上に最も有効な「市町村設置型浄化槽整備」の取組みが進んでいない。

● 下水処理場やし尿処理施設など水処理に係る類似施設を複数保有し，非効率！



この対策として，

下水処理場での「し尿，浄化槽汚泥」を一括共同処理する現行制度【国土交通省】
汚水処理施設共同整備事業(MICS事業)

要件

- 下水道での処理人口及び処理水量が，MICS事業の対象の1/2以上の地域に限定



地方では，1/2要件を満たすことが難しく，別途処理しなければならない

- 流域下水道では，対象が，処理場において整備される施設に限定



市町ごとの下水道への「し尿投入施設」は，単独費で整備

- 市町村のリソース(人材，財政)不足により，市町村設置型の取組みが進んでいない。

● 市町村設置型浄化槽整備事業

国費
1/3

● 下水道事業・集落排水事業

国費
1/2

どちらも公共が設置，維持管理主体であるにもかかわらず，**国費率に差**があり不均衡！

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2013》(P52, No.225)

- ◇ 生活排水対策の推進と不法投棄の撲滅
 - ・ 効率的な生活排水対策を進めるため，市町村等や国民の理解を得つつ，合併浄化槽の普及促進と管理の適正化に向けた体制整備を進める。

《公明党政策集 Policy2013》

- ◇ 循環型社会づくりを一段と推進
 - ・ 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進
 - ・ 浄化槽整備事業の助成率を3分の1から2分の1に引き上げ
 - ・ 単独浄化槽の撤去費用の助成対象地域の拡大，配管費の助成対象化

県担当課名 水・環境課，環境指導課
 関係法令等 浄化槽法，下水道法，廃棄物の処理及び清掃に関する法律

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 各污水处理施設の集約化，一元管理による効率的な污水处理システムを構築するため，三省連携事業である「污水处理施設整備交付金制度」の対象拡充を図る必要がある。
- 市町村が「市町村設置型浄化槽整備」に取り組みやすくなるよう，市町村の財政負担の軽減を図ることが必要である。

污水处理に係る施設の効率化の推進

単独公共下水道では

下水道で処理する人口及び水量が全体の1/2に達していない段階においても「共同利用施設」整備を交付対象に



流域下水道では

市町ごとの下水道への「し尿投入施設」整備を交付対象に



「し尿処理施設」を改築・更新及び維持・管理する必要がなくなり，**経済的かつ合理的に！**

コスト削減分を下水道事業など污水处理対策の事業費に充て，**整備スピードアップ！**

市町村設置型浄化槽整備の推進

徳島県では，市町村の取組みを後押しするため，**県費支援を拡充（H26～H28）**
補助率 1/10 ➡ 1/5

他の污水处理対策事業と同等となるよう**国費率を嵩上げ**
1/3 ➡ 1/2

財政支援を強化し，市町村の積極的な取組みを推進！

平成27年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 下水処理場における污水处理の一元化の推進

- ・ 污水处理施設の連携を強化するため，MICS事業の要件を満たさない場合の「共同利用施設」や，流域下水道において各市町ごとに整備する「し尿投入施設」について，三省連携の污水处理施設整備交付金の対象施設とすること。

提言② 市町村設置型浄化槽整備推進に向けた支援の拡充

- ・ 公共主体の污水处理対策事業として，下水道事業など他の污水处理対策事業と同等に，市町村設置型浄化槽整備事業の国費率を1/2とすること。

将来像

持続可能な“きれいな水環境”を早期に実現！

61 野生鳥獣の被害対策について

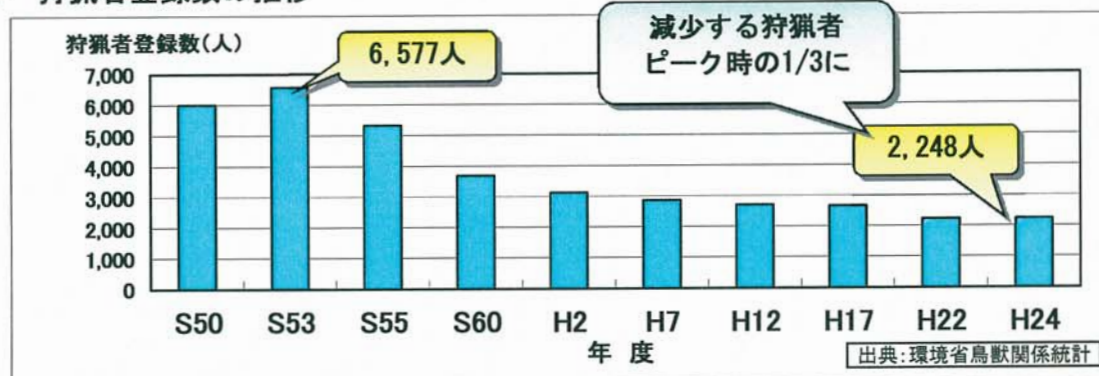
主管省庁（農林水産省生産局，環境省自然環境局）

【現状と課題】

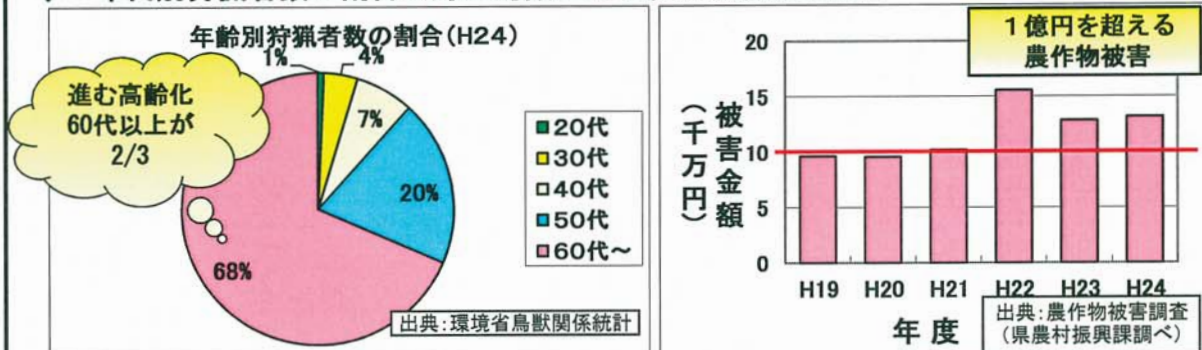
直面する課題

- ニホンジカ等野生鳥獣の生息域の拡大に伴い，里地・里山での農業被害が増加している。
- 「鳥獣被害防止総合対策交付金」では，ジビエ等で活用する際に，**食肉処理加工施設の運営や「運搬・持込み」に対する支援が十分でない。**
- 「鳥獣被害防止緊急捕獲等対策」では，**「幼獣と成獣の区分が必須」等の制限が多い。**（捕獲支援単価：1頭あたり幼獣1千円・成獣8千円）
- 野生鳥獣の捕獲数が増加する中で，**狩猟者は減少傾向の上，高齢化が進行し，有害鳥獣の捕獲が困難となる**ことが危惧される。

◇ 狩猟者登録数の推移



◇ 年代別狩猟者数の割合と野生鳥獣による農作物被害の推移



【政権与党の政策方針】

《平成26年度国予算の内容》

- ◇ 鳥獣保護管理強化総合対策事業 709百万円
- ◇ 鳥獣被害防止総合対策交付金 9,500百万円
- ◇ 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策（平成26年度まで事業期限の延長）
 - ・ 緊急捕獲活動等の取組みを支援（平成24年度補正予算 12,938百万円）

《自由民主党 J-ファイル2013》（P33, No.119）

- ◇ 鳥獣被害対策実施隊設置倍増計画（鳥獣被害対策）
 - ・ 地域における野生鳥獣対策，被害防止対策の強化により農作物被害を激減

《公明党 マニフェスト2013》（P12, 2-③7）

- ◇ 農林水産分野で成長戦略を拡大（野生鳥獣・海獣被害対策を強化）
 - ・ 野生鳥獣（シカ，イノシシ等）や海獣（トド等）による被害対策の強化

県担当課名 自然環境戦略課，農村振興課
 関係法令等 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律
 鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 捕獲を含めた被害防止対策の促進と、ジビエ料理等による地域活性化を推進するため、**財政支援の強化**を図る必要がある。
- 狩猟者の減少にも対応できる「**効率的な捕獲体制を構築**」する必要がある。
- 狩猟者の高齢化が著しいことから、**若手狩猟者を新たに確保するとともに、ベテラン狩猟者の減少に歯止め**をかける必要がある。

◇ **地域活性化のためのジビエの振興**には、食肉処理加工への誘導策や消費者へのPRなど、生産から消費に至る各種取組みへの支援が必要



◇ **効率的な捕獲体制の構築**

- ・ 剣山周辺地域での実証事業を導入
- ・ 高標高域でのニホンジカの捕獲を促進するための新たな取組みを実施

◇ **若手狩猟者を確保するため**

- ・ 狩猟免許の受検環境を拡充
- ・ 本県では、平成22年以降、試験回数を増加、及び試験の休日開催を実施

シャープシューティング

平成27年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 野生鳥獣対策のための「財政支援」の充実強化

- ・ 野生鳥獣の適正管理を、**地域の実情にあわせて計画的かつ継続的に実施できる基金を地方が造成するための交付金を創設**すること。
- ・ ジビエ振興のため、「食肉処理加工施設」の運営や消費者へのPRなど**安定供給と消費拡大に資する経費**について支援を行うこと。
- ・ 「鳥獣被害防止緊急捕獲等対策」におけるイノシシ、シカ、サル等の**捕獲支援単価を幼獣と成獣を問わず一律**とすること。

提言② 狩猟免許の取得や効率的な捕獲体制の構築に向けた規制緩和

- ・ わな猟免許の取得年齢の「**18才への引き下げ**」や「**夜間の銃による捕獲**」を可能とする規制緩和については、「**改正法案の早期成立**」を図ること。
- ・ 狩猟や個体数調整捕獲などを安定的かつ効率的に推進するため、**狩猟免許の有効期間を3年から「5年」とする規制緩和**を行うこと。

提言③ 公務員ハンター制度の創設

- ・ 効率的な捕獲体制を構築するため、警察官や自衛官のOBなどを活用する非常勤の「**公務員ハンター制度**」を創設し、銃の所持に係る初期投資の軽減について、財政的な支援を行うこと。

将来像

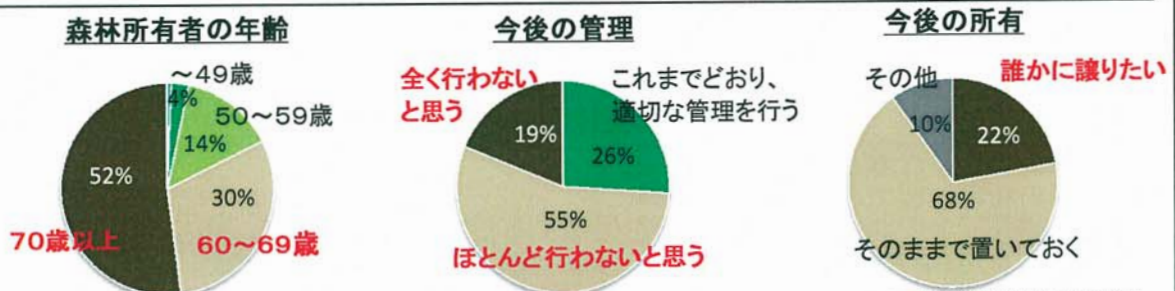
捕獲の担い手である狩猟者の安定的な確保や効率的な捕獲体制を構築することにより、**野生鳥獣の適正管理と農山村の活性化を推進！**

62 豊かな森林を守り活かす「攻めの公的管理」の推進について

主管省庁（法務省，財務省主税局，農林水産省林野庁，
経済産業省資源エネルギー庁，環境省地球環境局）

【現状と課題】

- 森林所有者の高齢化や管理・所有に対する意識の低下が進行する中，全国的に目的が明らかでない森林買収の恐れが懸念されているが，「公有林」へ譲渡する際の支援措置や「競売」への対処が不十分である。
- 「平成26年税制改正大綱」を踏まえて，森林・林業を**国家戦略**として位置づけ，**財源の確保**について早急に総合的な検討を行うことが求められる。



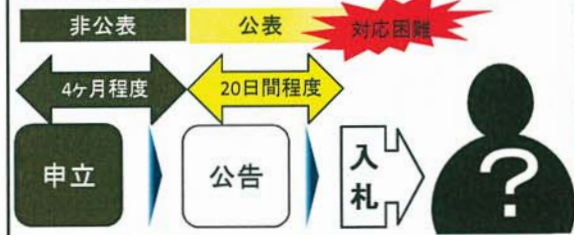
本アンケート調査は、三好市が市内の森林所有者全員を対象(5,589人)に送付し、2,521人(回収率45%)から回答を得たもの。

森林の譲渡所得における特別控除

- ・治山事業の実施
 - ・林業経営の規模拡大
- などの場合は制度有

※森林の保全を目的とした「公有林化」に対する特別控除の制度は無い

「競売」の現状



【政権与党の政策方針】

《平成26年度国予算の内容》

- ◇ 日本政策金融公庫資金や民間金融機関の資金の借入れについて最大2%の利子助成を行う。
 - ・地域材利用促進緊急利子助成事業 452百万円(H23～H27までの期限付き)

《日本再興戦略》(P83)

- ◇ 世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現
 - ・新たな木材需要の創出や国産材の安定的・効率的な供給体制の構築等，林業の成長産業化を図る。

《自由民主党 J-ファイル2013》(P34, No.123)(P35, No.125, No.126)(P36, No.129)

- ◇ 強い林業づくりビジョンー森林整備
 - ・公的主体による奥地水源林の適切な整備，林業公社の健全な経営の推進
- ◇ 山村振興対策の抜本的強化
 - ・災害に強い森林づくりを目指し，自然災害から国民生活と暮らしを守るため，国土強靱化に向けた災害に強い多様な森林づくりを推進
- ◇ 森林所有者と境界の明確化
 - ・森林整備を適切に進めるとともに，外国資本等による買収を防止
- ◇ 地球温暖化としての森林整備
 - ・森林吸収源対策及び地方財源の確保について早急に総合的な検討を行う。

県担当課名 林業戦略課
関係法令等 民事執行法，租税特別措置法，森林法，森林林業基本法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 個人では管理が困難になった公益上重要な森林を、県、徳島森林づくり推進機構（林業公社）などの「**公的機関**」が率先して取得しやすい**財政措置・融資制度**を構築するとともに、森林所有者に対して**公的機関に売却するメリット**を設ける、また、「**競売**」に際しては、その**情報を事前に把握する必要がある**。
- 地球温暖化防止や低炭素循環型社会を構築するために、森林吸収源対策を担う林業・木材産業の振興に必要な**安定した財源の確保が不可欠**である。



平成27年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 公有林化を推進・支援する「制度」の整備

（財政措置・融資制度）

- ・ 公有林化を推進する**支援交付金制度の創設**及び、林業公社が実施する**森林取得資金制度の拡充**（分収林買取時における無利子化制度の創設及び貸付限度額（負担額の80%）の引き上げ、分収林以外へ貸付対象森林を拡大）を図ること。

（法制度）

- ・ 森林の保全等を目的として、**公的機関に森林を譲渡**する場合の所得税について、公共事業における用地取得と同様（5千万円以内非課税）に**租税特別措置法による特別控除を設けること**。
- ・ 民事執行法により**森林の強制競売**を行う場合には、差押登記時にその旨を森林の所在する**県又は市町村へ通知する制度を創設**すること。



提言② 森林吸収源対策に必要な「安定財源」の確保

- ・ 地球温暖化防止に大きく貢献する林業・木材産業の振興に必要な**安定的な財源の確保**と、同対策に重要な役割を担う**地方の財源確保**を早急に講じること。

将来像

- ◇ 豊富な森林によりもたらされる**安全・安心な生活環境の確保**！
- ◇ 森林・林業・木材産業の振興による**経済好循環と地球温暖化対策への貢献**！

63 安心して子どもを産み育てることができる社会の実現に向けた対応について

主管省庁（内閣府，文部科学省初等中等教育局，厚生労働省雇用均等・児童家庭局）

【現状と課題】

直面する課題

- 未婚化・晩婚化・晩産化・育児不安による少子化に歯止めがかからない。
- 平成27年度から本格施行が予定されている「子ども・子育て支援新制度」への円滑な移行を図る上で、保育需要の増大に対応するための保育士や、被虐待児、障がいを持つ児童等への対応に困難を極める児童養護施設に勤務する職員の確保が喫緊の課題である。
- 学校法人が運営する保育所に従事する職員の退職手当制度が確立されていないため、保育所の設置や認定こども園への移行が図りにくい。
- 利用児童が少ない過疎地域では、子育て支援施策に対する国の補助が十分に受けられず、広域利用を図るものの、多様な子育て支援施策の展開が困難である。

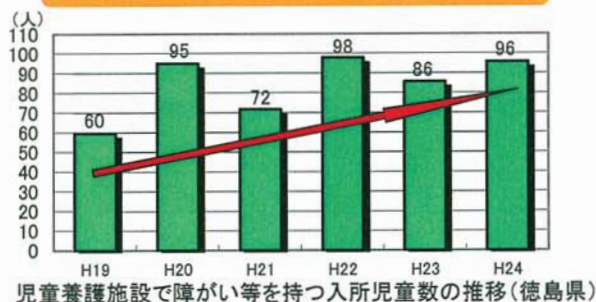
少子化に歯止めがかからない！



保育ニーズは年々増加！



障がい等を持つ入所児童が増加傾向！



過疎地域では多様な子育て支援が実施困難！

(例)

事業名	主な実施要件	補助基準額
ファミリー・サポート・センター	会員数 50人以上	1市町村年額 180万円～
病児・病後児保育	年間延べ 10人以上	1か所年額 292万円～
地域子育て支援拠点事業	週3日以上	1か所年額 481万円～

※病児・病後児保育は「病児対応型」の補助要件等を記載
現行の補助制度における利用人数要件，補助基準額

【政権与党の政策方針】

《平成26年度国予算の内容》

- ◇ 待機児童解消などに向けた取組 6,580億円（厚生労働省）
- ◇ 少子化対策・子ども若者育成支援施策の総合的な推進 1,060億円（内閣府）

《日本再興戦略》(P34)

- ◇ 女性の活躍推進
 - ・ 「子ども・子育て支援新制度」の着実な実施に向けた取組を進める。
 - ・ 本年度から5年間、「待機児童解消加速化プラン」を展開する。

《自由民主党 J-ファイル2013》(P54, No.232)

- ◇ 妊娠から子育てまで切れ目のない家族支援
 - ・ 保育メニューが利用したい時に利用できる体制整備への支援

県担当課名 こども未来・青少年課，総務課，労働雇用課
 関係法令等 子ども・子育て支援法，就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律，子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律

【課題解決への方向性と処方箋】

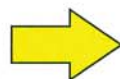
方向性（処方箋）

- 結婚，妊娠・出産，育児に渡る切れ目のない少子化対策を地方が創意工夫しながら安定的に実施するための財政支援が必要である。
- 保育の現場を支える保育士や児童養護施設の職員を安定的に確保するため，給与面の処遇や勤務条件の改善を積極的に行うことが必要である。
- 学校法人が運営する保育所等に勤務する職員の退職手当は，私立学校と社会福祉法人を対象とした制度上の隙間にあり，早急な制度確立が必要である。
- 利用児童の少ない過疎地域等においても多様な子育て支援施策の展開が可能となるよう補助制度の拡充が必要である。

財源確保

+

人材確保



少子化対策・子育て支援
施策の充実・強化！

平成27年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 少子化対策を強化するための自由度の高い財源確保

- ・ 地方が，地域の実情に応じ，創意工夫をしながら，結婚，妊娠・出産，育児に渡る切れ目のない支援を強力に推進できるよう，より自由度の高い財源を安定的に確保するため，「安心こども基金」の拡充又は新たな基金を造成するための交付金を創設すること。

提言② 子ども・子育て支援新制度の実施を担う人材確保のための制度充実

- ・ 保育士や児童養護施設に勤務する職員を安定的に確保するため，継続的な処遇改善を図るとともに，職員の配置基準を引き上げること。
- ・ 学校法人が運営する保育所等に従事する職員の退職手当について，幼稚園に勤務する職員と同じ制度を適用又は新たな制度を確立し，必要な財源を確保すること。

提言③ 過疎地域における子育て支援施策を推進するための特別な対応

- ・ 利用児童が少ない過疎地域等において，その地域ならではの子育て支援施策を安定して実施することができるよう，子ども・子育て支援新制度における特例制度の創設又は補助要件の緩和・補助基準の拡充を行うこと。

(例)	(補助要件)	(補助基準額)	
◇病児・病後児保育	年間延べ 10人以上	1か所年額 292万円～	利用児童が少ない過疎地域等においても多様な子育て支援策が実施可能に！
過疎地域等の市町村	…10人未満も可	さらなる拡充	

将来像

安心して子どもを産み育てることができる社会の実現！



64 地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築について

主管省庁（厚生労働省老健局）

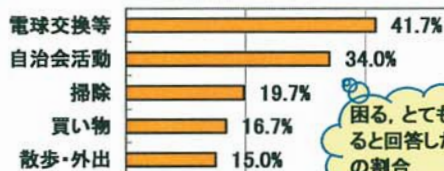
【現状と課題】

直面する課題

- 要支援者向けの一部サービスが、平成27年度から市町村へ段階的に移行されることとなるが、高齢者の多様なニーズに対応できる多種多様な事業主体が地域では不足している。
- 生活支援サービスの充実強化のために配置される「生活支援サービス・コーディネーター」の制度設計が固まっていない。
- 地域包括ケアシステム構築の中核的機関である「地域包括支援センター」の果たすべき役割はますます大きくなり、それに伴い業務が増えることが確実である。

1人暮らし高齢者は、日常のちょっとした生活支援を望んでいる。

1人暮らし高齢者が日常困っていること



平成23年度「老人保健健康増進等事業報告書」より

困る、とても困ると回答した人の割合

インフォーマルなサービスを行う団体は増えていない。

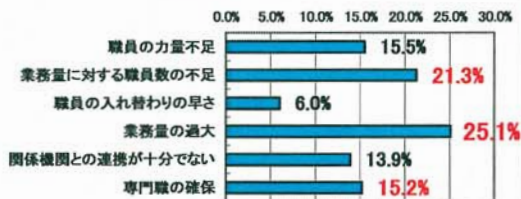
1人暮らし高齢者等、生活支援を必要とする方が増えているにもかかわらず、住民参加型在宅福祉サービス団体が増えていない。

H18 2,222団体 → H24 2,016団体

全国社会福祉協議会地域福祉部資料より

職員は業務量が過大、職員数の不足を実感している。

地域包括支援センターが抱える課題
(複数回答)



平成24年度「老人保健健康増進等事業報告書」より

生活支援サービス・コーディネーターの役割

生活支援サービスの充実強化のために配置

地域資源の把握
生活支援ニーズの把握
必要な資源の創設

マッチング

関係機関との協働

【政権与党の政策方針】

《平成26年度国予算の内容》

- ◇ 安心で質の高い医療・介護サービスの提供
 - ・ 低所得の高齢者等の住まい・生活支援の推進 120,000千円(新規)
 - ・ 介護保険制度による介護サービスの確保(生活支援サービス基盤整備500,000千円(新規))

《日本再興戦略》(P59)

- ◇ 国民の「健康寿命」の延伸
 - ・ 効果的な予防サービスや健康管理の充実により、健やかに生活し、老いることができる社会

《自由民主党 J-ファイル2013》(P59, No.259, No.260)

- ◇ 財政の安定化を図り、介護保険サービスの充実と保険料の抑制

県担当課名 長寿保険課
関係法令等 介護保険法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

■ 要支援者向けの一部サービスが、市町村へ移行されるため、サービス提供者が市町村だけでは不十分であり、「**インフォーマル・サービス団体**」による**在宅サービスの充実・強化**を図る必要がある。

■ 生活支援サービス・コーディネーターの機能を最大限発揮させるために、

- ・地域の实情に精通した専門家の任用
- ・情報や人材が集まる「**地域包括支援センター**」への配置

■ 地域包括ケアシステム構築の中核的機関として「**地域包括支援センター**」の果たすべき役割、業務量に応じた適切な職員の配置とすることが必要である。

本県では、平成24年11月に「とくしま住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会」が

- ・既存団体のネットワーク化
- ・サービスの必要性の周知に向けスタート

「地域包括支援センター」における取組みの充実強化

在宅医療・介護連携

認知症施策

生活支援・介護予防

地域ケア会議

現在の基準

第1号被保険者 3,000人～6,000人未満ごとに3職種を各1人ずつ配置

(3職種)

・保健師 ・社会福祉士 ・主任介護支援専門員

平成27年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 地域における生活支援サービスの充実

- ・ 生活支援サービス・コーディネーターは専門職とし、研修や財政支援をすること。また、**地域包括支援センターに配置**すること。
 <専門職の例> 保健師, 社会福祉士, 主任介護支援専門員
- ・ 高齢者の生活や活動を支援するNPO法人等の「**インフォーマル・サービス団体**」に対する「**新たな支援制度**」を創設すること。
 <支援の具体例> ・「立ち上げ支援」 ・「人材育成支援」
 ・「継続的なサービス提供支援」 など



提言② 地域包括支援センターの機能強化

- ・ 職員体制を強化するため、**職員の配置基準を見直す**こと。
 <見直し例> 第1号被保険者2,000人～4,000人未満ごとに3職種を各1人ずつ配置



将来像

全ての高齢者が、住み慣れた地域で暮らし続けられる社会の実現！

65 介護サービス提供体制の充実について

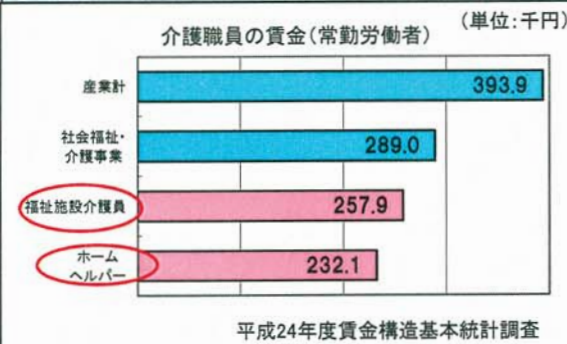
主管省庁（厚生労働省老健局）

【現状と課題】

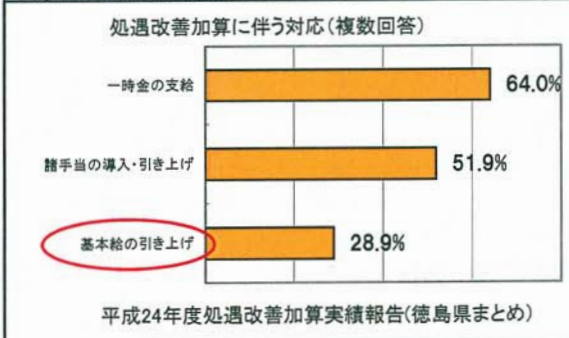
直面する課題

- 介護職員の賃金は、他の産業や職種と比較して低い傾向にあり、職員が定着しない。
- 介護職員の賃金引き上げのための現行の処遇改善加算は、平成26年度までの例外的かつ経過的な取り扱いとされている。
- 高齢者の支援は、介護保険制度以外でも担われているが、処遇改善加算は介護報酬であるため、介護保険制度外の介護職員は対象となっていない。
- 地域包括ケアシステムの構築が強く求められている中、過疎地域においては訪問介護をはじめ、介護サービスの提供体制が十分でない。

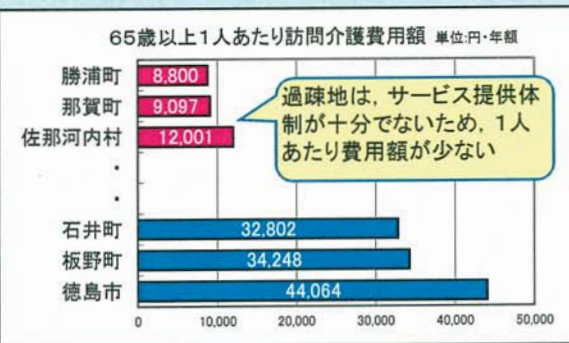
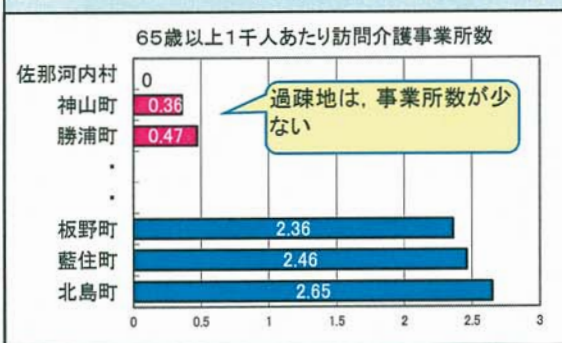
介護職員の賃金は、他の産業に比べ低くなっている。



処遇改善加算による、基本給の引き上げは低い割合に留まっている。



過疎地では、訪問介護サービスの利用・提供ともに低調



【政権与党の政策方針】

《平成26年度国予算の内容》

- ◇ 安心で質の高い介護サービスの確保
 - ・ 持続可能な介護保険制度の運営(一部社会保障の充実) (2,689,871百万円)
- 《日本再興戦略》(P59)
- ◇ 国民の「健康寿命」の延伸
 - ・ 効果的な予防サービスや健康管理の充実により、健やかに生活し、老いることができる社会
- 《自由民主党 J-ファイル2013》(P59, No.259, No.261)
- ◇ 財政の安定化を図り、介護保険サービスの充実と保険料の抑制 在宅介護の支援

県担当課名 長寿保険課
関係法令等 介護保険法, 老人福祉法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

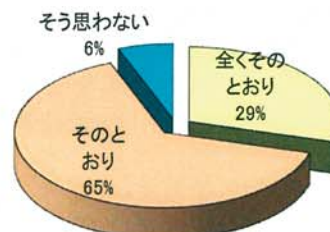
■ これからの介護サービス提供を担う人材を確保し、介護職員が誇りを持って、長く働き続けるためには、今後も、

- ・継続的な介護職員の賃金引き上げ
- ・給与に継続的に反映される仕組み
- ・介護職員の給与改善に限った加算の仕組みが必要である。

■ 介護保険制度外の施設（「養護老人ホーム」・「ケアハウス」）に勤務する介護職員にも、介護報酬以外の方法で、処遇改善を図る仕組みが必要である。

■ 過疎地に住んでいても、介護サービス参入の活性化を図ることにより、必要な介護サービスが受けられる基盤作りが必要である。

人材確保のため、処遇の改善やキャリアパスの確立を進めるべきか？



事業所・施設100社へのアンケート結果（H25県実施）

現在の「特別地域加算」は、事業所が、対象地域に所在していることのみが要件であり、サービス提供のコストは反映出来ていない。

平成27年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 介護職員の処遇改善の更なる充実

- ・ 加算制度を維持し、賃金改善が給与に継続的に反映されるよう、基本給の改善に結びつく仕組みとすること。
- ・ 新たな基金（※）を活用し、養護老人ホームやケアハウスなど、介護保険対象外施設の介護職員も、幅広く処遇改善の対象とすること。
※ 在宅医療の充実や介護従事者の確保等に向け、消費税増収分を活用した新たな財政支援制度（基金）を活用



提言② 介護報酬への「遠距離サービス提供加算」の導入

- ・ 過疎地域における介護サービス提供体制を充実させるため、新たに事業所から利用者宅までの距離に応じた「遠距離サービス提供加算」を導入すること。

〈具体的な加算例〉 訪問・送迎のため片道10Km以上の移動を要する場合、移動距離に応じた加算を算定できるものとする。

将来像

住み慣れた地域で暮らし続けられる介護サービス基盤の構築！

66 重層的セーフティネットの強化について

主管省庁（厚生労働省社会・援護局）

【現状と課題】

直面する課題

- 働くことのできる者がいる生活保護受給世帯が増加しているが、平成25年8月に創設された「就労活動促進費」については、支給要件が厳しく活用されていない。
- 平成27年度から導入される生活困窮者自立支援制度における就労訓練事業（いわゆる中間的就労）を推進するための受け皿となる法人等がない。

生活保護制度

○「その他世帯」の状況 **10年前と比べ大幅増！**

(単位:世帯)

区分	H15年度	H25.4月	増加率
全国	84,941	287,156	234.4%
徳島県	831	1,433	172.4%

就労活動促進費

使い勝手が悪い

- ・就労活動を準備する費用としては使えない
- ・現場実態として支給要件に合致する者がほとんどいない

県内での支給実績1件

生活困窮者自立支援制度

○生活困窮者の状況 **相談内容は「就労」がトップ！**



就労訓練事業

参入メリットに乏しい

- ・就労訓練事業者に対する優遇措置がない

受け皿となる法人がない

【政権与党の政策方針】

《平成26年度国予算の内容》

- ◇ 自立した生活の実現と暮らしの安心確保
 - ・生活保護の適正化及び生活困窮者の自立・就労支援等の推進（2兆9千億円）

《自由民主党 J-ファイル2013》（P60, No.265）

- ◇ 生活保護制度について
 - ・生活困窮者対策の充実・強化を図ります。

《公明党 マニフェスト2013》（P22）

- ◇ 新しい生活困窮者支援制度を構築
 - ・中間的就労の場の提供

県担当課名 地域福祉課
関係法令等 生活困窮者自立支援法, 生活保護法

【課題解決への方向性と処方箋】

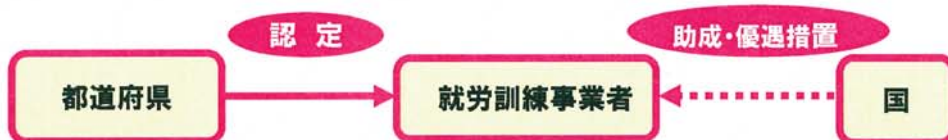
方向性（処方箋）

- 就労意欲をもつ生活保護受給者に対し、就労活動の準備段階から支援することが、就労による自立促進に有効である。
- 生活困窮者を対象とする就労訓練事業は、都道府県知事が認定する法人等の自主事業となるため、参入しやすくする仕組みが必要である。

○ 就労の準備段階から就労による自立までの一体的支援が必要！



○ 就労訓練事業に法人等が参入しやすくなるインセンティブが必要！



平成27年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 就労による自立支援策の充実

- ・ 就労意欲はあるが、就労活動を始める費用の捻出が困難な生活保護受給者に対して、「就労活動促進費」を就労活動の準備段階から支給するなど、改善を図ること。
例：就労活動前に就職面接等に必要な身なり（服装・履物等）を整えるための費用を支給する。

提言② 就労訓練事業者に対する優遇措置の創設

- ・ 就労訓練事業を実施する法人等に対してNPO法人に準じた税制面における優遇措置を創設すること。
例：就労訓練事業は課税対象外とし、就労訓練事業への寄付者に対する所得税は税額控除とする。

将来像

重層的セーフティネットの確立による
「全員参加の社会」の実現！



67 障がい者による地域貢献について

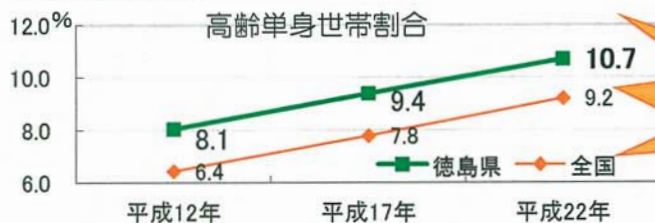
主管省庁（厚生労働省社会・援護局）

【現状と課題】

直面する課題

- ひとり暮らしの高齢者等の世帯の増加，過疎化の進行により，地域を支える人が減少するとともに，買い物など日常生活に支障を来している。
- 障がい者においては，やりがいを感じられる場の創出，地域との交流の促進を図るため，地域社会の中で活躍できる場の確保が一層求められている。
- 障がい者が地域を支える主役となり，「見守り」や「買い物支援」等の地域貢献活動を開始したところ，様々なプラス効果が生じる一方，地域のニーズとのマッチングなど新たな課題も明らかとなった。

●高齢化の状況



高齢単身世帯増加

・見守り
・買い物支援
安心して便利な生活のための支援を

●活動の状況（三好市での実証実験～蓄蔵モデル～）

《プラス効果》

- 高齢者
 - ・買い物支援で生活が便利
 - ・見守りで生活が安心
 - ・訪問時の交流で生活に潤い
- 障がい者
 - ・地域を支える自覚と責任感
 - ・コミュニケーション力の向上
 - ・一般就労への意識が向上

《課題》

- 人員等の販売体制の確保
支援員1名
施設の利用者2名
(4名から6名でのローテーション)
→10地域 週2回訪問
- 活動のための設備の確保

対象地域の拡大！
人員の拡充！

【政権与党の政策方針】

《日本再興戦略》（P36）

- ◇ 雇用制度改革・人材力の強化
 - ・ 高齢者等の活躍推進
- 障害者，難病患者，がん患者等の就労支援を初めとした社会参加の支援を推進

《自由民主党 J-ファイル2013》（P60, No.263）

- ◇ 安定的・持続的な社会保障制度の確立
 - ・ 障害者の方への施策の推進

《公明党 マニフェスト2013》（P18, No.4-2）

- ◇ 地方の活性化
 - ・ 市街地を元気に，生活の足を便利に
- 地方都市の活性化，買い物弱者対策

県担当課名
関係法令等

障がい福祉課
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 活動を安定的に継続するためには、実施主体の採算性も考慮する必要がある。
- 新たに着手する場合などに、後押しする仕組みが必要である。



平成27年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 施設外での支援の充実を図るための報酬算定要件の緩和

- ・ 障がい福祉サービスの報酬について、施設外で支援を行う場合の現行の加算には、人員等の要件があるため、地域貢献に繋がる活動を実施する場合には、加算の算定が容易となるよう要件を緩和すること。

◆施設外就労加算

- 1ユニットにつき 支援員1名以上、利用者3名以上の人員要件
- 施設外就労先である企業等との契約が必要

地域貢献活動の場合は

人員要件の緩和
契約要件の免除



提言② 活動の着手・拡充を促進するための支援制度の創設

- ・ 地域貢献活動が安定的かつ着実に展開・拡充できるようにするため、活動の着手や拡大に当たっての設備整備を補助することにより活動実施主体の負担を軽減する支援制度を創設すること。



将来像

障がい者による地域の元気づくり！
みんなが生き生き、安心して暮らせる社会へ

68 都市間路線バス(高速バス)のバリアフリー対策について

主管省庁(国土交通省総合政策局・自動車局)

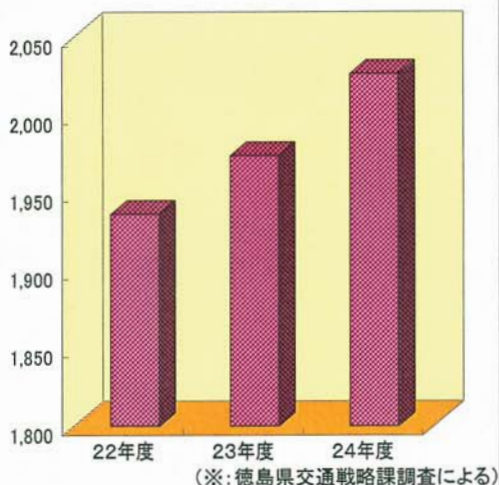
【現状と課題】

直面する課題

- 都市間路線バス,いわゆる**高速バス**については,高速ツアーバスが新高速乗合バス制度への移行により安全対策が強化されるなど,県外へ移動する公共交通機関の一つの手段として,**年々,その需要が高まっている**。
- 一般道を走行する路線バスではノンステップバスの導入が進んできているが,**高速バスについては,「トランクルームの必要性」や「高速走行での安全性の確保」等の課題からバリアフリー化が進んでいない**。
- **リフト付きバス車両への補助金は,「地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱」に基づき,交付されることになっているが,経費の原則4分の1,上限190万円であり,十分ではない**。

高速バスの利用者数が増加している

○徳島県内発着の高速バス利用者数推移
(対京阪神・中四国)【千人】



しかし

高速バスは床面が高いこと等,乗降等において障がい者や高齢者が単独で利用することが難しい

多くの課題

高速バスでは,「トランクルームの必要性」や「高速走行での安全性確保」などから,**バリアフリーへの対応が進んでいない**

車椅子利用者に対するリフト付きバスやトイレ設備の改修が必要であり,**車両の開発・改良のコストが膨大になる**

リフト付きバスを導入した場合でも,**改造が必要となる停留所がある**

乗務員だけでは,**車椅子利用者の乗降の介助が難しい**

**公共交通機関として,バリアフリーの視点に立った
高速バスの利便性の提供が必要**

【政権与党の政策方針】

《平成26年度国予算の内容》

- ◇ 地域公共交通確保維持改善事業 306億円
 - ・ 生活交通の存続が危機に瀕している地域等において,地域公共交通の確保・維持・改善に向けた地域の関係者の取組みを支援

《自由民主党 J-ファイル2013》(P29, No.102)

- ◇ バリアフリー化施策の総合的な推進
 - ・ 誰にとっても暮らしやすいまちづくり,社会づくりを進めるため,『バリアフリー法』に基づき,公共交通機関等のバリアフリー化施策,とりわけ障がい者等の利用に配慮した車両の整備等を確実に推進

県担当課名 交通戦略課
関係法令等 高齢者,障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 故障が少なく、簡単な操作で利用できるリフト等、バス製造事業者による障がい者や高齢者等の方々が利用しやすい新たな車両の開発が不可欠である。
- 高速バスが車椅子で利用しやすいバリアフリー対応の「車両の導入」や「停留所の設置」などを促進させる、支援制度の充実が必要である。



先進的な事例を参考に、ユニバーサルな視点でのバス車両の開発、停留所の設置を！

平成27年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 障がい者や高齢者等が利用しやすい高速バスの実現に向けた支援制度の創設・充実

- ・ 障がい者や高齢者等が利用しやすい高速バスの車両開発を促進するためのバス製造事業者に対する支援制度を創設すること。
- ・ 高速バスにおいて、バリアフリー対応の車両の購入や停留所の設置・改造を進めるための支援制度を充実すること。

提言② 高速バスにおけるバリアフリー対応車両導入に向けた実証実験を支援する制度の創設

- ・ バリアフリー対応車両の実証実験を、徳島・大阪間の高速バスにおいて実施することとし、これを支援する制度を創設すること。

将来像

都市間路線バス（高速バス）のバリアフリー化により、誰もが安心して快適にバスを利用できる環境の実現！